

公益財団法人岩手県文化振興事業団第22回理事会議事録

- 1 開催日時 平成26年11月13日(木) 午後2時00分～
- 2 開催場所 岩手県民会館 第5会議室
- 3 出席者 理事総数 9名
出席理事 9名
理事長 菅野 洋樹 理事 柴田 和子
理事 齋藤 哲子 理事 熊谷 常正
理事 原田 光 理事 中山 敏
理事 鈴木 清也 理事 菊池 和憲
理事 中村 英俊
監事総数 2名
出席監事 2名
監事 梅木 敬時 監事 久保隆男
- 4 議長 理事長 菅野 洋樹
- 5 決議事項
議案第1号 平成26年度事業計画の変更について
議案第2号 公益財団法人岩手県文化振興事業団文化振興基金業務規程の一部改正について
議案第3号 特定寄附金の募集について
- 6 議事の経過の要領及びその結果
定刻、総務部総務課長が開会を宣し、本理事会は定款第35条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、理事長が議長席に着き、次の議事に入った。

(1) 議案第1号 平成26年度事業計画の変更について

議長は議案第1号を上程し、埋蔵文化財センター総務課長より別紙議案書に基づ

き説明、その賛否を諮ったところ、下記の質疑等を経て、全員異議なくこれを承認した。

【理事】

震災復興に伴う発掘調査事業のうち、用地買収が予定通りに行かず今年度は事業中止となった洋野町の遺跡に関して、この分は来年度の事業に含まれるのか。

【埋蔵文化財センター総務課長】

まだ決定していないが、来年度の予定に入れる方向である。

(2) 議案第2号 公益財団法人岩手県文化振興事業団文化振興基金業務規程の一部改正について

議長は議案第2号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(3) 議案第3号 特定寄附金の募集について

議長は議案第3号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、下記の質疑等を経て、全員異議なくこれを承認した。

【理事】

集まった寄附金と事業の助成金とのバランスはどのようなか。寄附金が残ると繰り越しということになるのか。

【総務部総務課長】

助成事業の助成金は基金の運用益と寄附金を以て充てており、寄附金は助成金を上回っていないため、繰り越すということはない。

【理事】

募金総額2,000万円というのは、年間の募集額か。

【総務部総務課長】

平成23年度から平成27年度までの期間での募集総額である。

【理事】

寄附金募集の理念、コンセプト及び寄附金の使途をもっと明確にした方が良い。寄附したくなるようなアピールが必要。

【理事】

寄附金の募集をする際に、当該寄附金によって助成された事業についての実績を示すべきであり、今後は改善したい。

【理事長】

コンセプトを明確にし、寄附していただいた方の趣旨に沿って寄附金を使うことはもちろん、目に見えるかたちで、その寄附金が役に立ったことが分かる仕組みを作っていく、寄附したくなるような工夫をしていく。

7 報告事項

(1) 職務執行状況の報告について

職務執行状況について、別紙資料に基づき、理事長並びに業務執行理事3名より報告があり、下記の質疑等を経て、これを了承した。

【理事】

プライスさんからの寄附金について、沿岸等県内の子どもたちが美術館まで来館するバスツアー事業に充てるということだが、子どもたちに対してだけでなく、他に岩手に来た証となるようなものを残すことにも使えないか。

【理事】

これから寄附金の使途の見通しを明確にしなくてはならないが、子どもたちの乗るバスを「プライス号」と命名し、美術館に来館した子どもたちの写真や感想文等を冊子にしてプライスさんへ贈ること等、現在検討中である。

(2) 平成27年度事業実施計画（素案）の概要について

平成27年度事業実施計画（素案）の概要について、別紙資料に基づき、県民会館参事、埋蔵文化財センター総務課長、博物館副館長、美術館副館長及び総務部総務課長より報告があり、下記の質疑等を経て、これを了承した。

【理事長】

埋蔵文化財センターの来年度の発掘調査の全体面積は今年度と比していかがか。

【埋蔵文化財センター総務課長】

今年度並みもしくは微減となる見込みである。

【理事】

今年度中止となった洋野町の繰り越し分が含まれれば、急激には落ち込まない。

【理事】

人員確保は大丈夫か。任期付職員の任期はまだあるのか。

【理事】

任期付職員の任期は来年度または再来年度までのため、人員については大丈夫である。

【理事】

各事業所で予算が10%削減されるという話だったが、外部資金の導入等を行ってなんとか頑張ってもらいたい。

以上をもって議事の全部を終了したので、午後3時30分閉会を宣し、解散した。
以上の議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印する。

平成26年11月20日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第22回理事会

議 長

印

監 事

印

監 事

印